短期事務補助員(委嘱員)の募集について

在フィリピン日本国大使館では、海外進出日系企業実態調査事務補助員(委嘱員) を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

以下2点を満たす方

(1)当館で事務補助業務に従事するにあたり、適切な査証でフィリピンに滞在して いる日本人の方(審査過程でお持ちの査証を確認させていただきます。資格に不安が ある方は事前にご相談下さい。)

(2)技能:英語またはタガログ語(日常会話程度)のコミュニケーション能力を有 する方

2. 主な委嘱業務内容

海外進出日系企業実態調査に係わる事務全般の補助 データ処理の他、電話・メール等で当地日系企業へのコンタクトを実施していただ きます。

3. 委嘱期間

採用決定から2023年2月28日までの間で最大60日間(勤務日は別途相談の 上決定することとします。土日などの当館休館日は非勤務日となります。)

4. 勤務時間

1日7.5時間(8:30-12:30、13:30-17:00)

- 5. 委嘱料(税込。交通費等の諸手当の支給はありません。)
 時給12.13米ドル×7.5時間×60日=最大5,458.5米ドル相当 実際の支払は米ドルをフィリピンペソに換算して行います。
- 6. 応募方法
- (1)日本語による履歴書をメールにて下記の宛先までお送り下さい。
- (2) 書類選考後、候補者との面接を実施します。

(3)お問い合わせは、電子メール(yumi.yamada@mofa.go.jp)でお願いします。
 注:応募があった方から順次選考を開始し、採用者が決まったタイミングで募集を終了
 します。

宛先:在フィリピン日本国大使館 経済班 山田 (yumi.yamada@mofa.go.jp)